

2014年11月14日

各位

会社名 株式会社 キャンパス  
代表者名 代表取締役社長 河邊拓己  
(コード番号:4575 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役最高財務責任者兼管理部長  
加登住 眞(電話 055-954-3666)

### 「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日発表の平成27年6月期第1四半期決算短信において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社は、事業収益の源泉となる製薬企業等との提携関係を有しておらず、また、手元現預金残高は、想定される年間必要資金額を上回ってはいたものの、想定不能な不確実性に十分な余裕を持って対応できる水準とは言えない状況が続いておりました。これらの状況を踏まえ、平成24年6月期第3四半期決算短信(2012年5月11日公表)以降、「継続企業の前提に関する重要事象等」を記載しております。

この状況に対応するべく当社は、事業収益の確保と開発の進展を目的としたアライアンス活動を推進するとともに、資金調達を目的として、2013年11月14日開催の取締役会において第1回無担保転換社債型新株予約権付社債および第9回新株予約権の発行を決議し、2013年12月2日にそれぞれ発行いたしました。

しかし、当該新株予約権の行使による資金調達は当初進捗せず、アライアンス活動も成果を上げることができなかったことから、平成26年6月期決算短信(2014年8月12日公表)においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして「継続企業の前提に関する注記」を記載いたしました。

今般、平成27年6月期第1四半期会計期間において、当該新株予約権ならびに過去に発行した他の新株予約権の行使により、88,995千円を調達いたしました。

さらに、同第1四半期会計期間末の翌日(2014年10月1日)以降、後発事象レビュー対象期間最終日(2014年11月7日)までの期間において、当該新株予約権の行使により303,630千円を調達しております。

一方で、同第1四半期会計期間の業績は、引き続き事業収益が計上されず営業損失を計上している状況です。

この状況を解消するため当社はかねてより、最も先行しているパイプラインであるCBP501について臨床第2相試験の結果を踏まえた戦略提携の成立を最重要課題として収益の獲得に努めるほか、後続パイプラインCBS9106に関してもアライアンス活動を進めております。

当社は、これらパイプラインの一方あるいは両方について、当事業年度中に何らかの提携契約の締結に至ることができるものと考えておりますが、現時点では不確実性を含んでいます。

このことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況は現在も存在していると当社は認識しており、平成27年6月期第1四半期決算短信において「継続企業の前提に関する重要事象等」は引き続き記載しております。

しかしながら、前述の資金調達の実現によって「重要な不確実性」は認められなくなったと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

株主各位をはじめとする関係者の皆様には、本件注記記載に関し大変ご心配をお掛けいたしました。

当社は今後も、「癌を治したい」という創業時の思いを堅持し、副作用の少ない抗癌剤を一日も早く患者様の元へお届けするべく、開発の進展、喫緊の課題である各パイプラインの提携パートナー獲得、財務基盤の強化に向け、全社一丸となって邁進してまいります。

引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上